

宮介第534号1  
令和元年6月28日

宮崎市地域密着型サービス事業所 管理者 殿

宮崎市長 戸敷 正  
(公印省略)

### 指定地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加について（通知）

時下 貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の介護保険行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、地域密着型サービス事業所につきましては、地域に開かれた運営を確保するため、事業所毎に運営推進会議（定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、介護・医療連携推進会議。以下同様。）の開催が義務付けられております。

このたび、本市における指定地域密着型サービス事業所の運営推進会議への参加について下記のとおり見直しを行うとともに、運営推進会議の設置、開催及び運営に関する方針をまとめた「運営推進会議の手引き」を作成しましたので、各事業所におかれましては、本手引きを参考に、運営推進会議を開催していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1.運営推進会議の手引き

【掲載場所】宮崎市ホームページ

トップページ > 産業・事業者 > 福祉 > 介護保険 > 地域密着型サービス事業者の指定・届出関係 > 【地域密着型サービス】運営推進会議等について

#### 2.職員の運営推進会議への参加の見直しについて

これまで、運営推進会議への参加については、地域包括支援センターの職員が参加しておりましたが、令和元年7月1日から、市介護保険課の職員（各ブロックの生活支援コーディネーター）又は地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加することとなりました。

これに伴い、職員の運営推進会議参加のための日程調整の方法に変更がございますので、「運営推進会議の手引き」（P6（2））をご確認のうえ、ご対応をお願いいたします。

## 裏面

### 《現行》

各事業所から管轄の地域包括支援センターに会議出席を依頼し、地域包括支援センターが参加。(参加できない場合は会議記録を送付)

### 《見直し後》

各事業所から管轄の地域包括支援センターに会議出席を依頼。

地域包括支援センターが出席できない場合には、宮崎市生活支援コーディネーターが所属する管轄の各ブロックに参加を依頼。

各ブロックから会議参加の有無を事業所に連絡。

(参加できない場合は会議記録を地域包括支援センターに送付)

### 3. 運営推進会議年間計画表の提出について

各事業所の運営推進会議の開催予定及び開催状況を把握するため、毎年度運営推進会議の年間計画表(別紙様式)をFAXにてご提出いただきますようお願いします。

なお、提出いただいた日程に変更が生じた場合には、年間計画表の再提出は必要ありません。

#### 【提出期限】

毎年度4月1日(消印有効)

(※本年度分については令和元年7月19日(金)まで)

#### 【提出先】

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号

宮崎市役所 福祉部 介護保険課 事業所指導室(本庁舎4階)

電話：0985(44)2591 FAX：0985(23)5088

E-mail：10kaigo@city.miyazaki.miyazaki.jp

#### 【文書取扱】

宮崎市 介護保険課

事業所指導室 川口・井上

TEL：0985-44-2591

FAX：0985-23-5088